

行政書士による無料*申請代行

必要なもの



オンライン申請用
QRコード



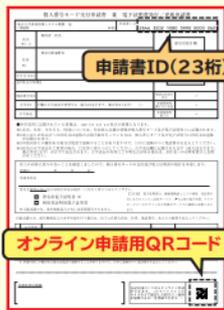
委任状



本人確認書類



QRコード付き 交付申請書



申請書ID(23桁)

オンライン申請用QRコード

この部分を
行政書士が代行します

申請方法

- ① スマホで顔写真を撮影
- ② スマホで交付申請書の **オンライン申請用QRコード** を読み取る
- ③ 表示された申請用WEBサイトで利用者規約同意後、メールアドレス等を登録
- ④ メールアドレスに申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

顔写真のチェックポイント



サイズ
(縦 4.5cm ×
横 3.5cm)

いいね



- ・ 最近6か月以内に撮影
- ・ 正面、無帽、無背景のもの
- ・ 郵便で申請する場合は、裏面に、氏名、生年月日を記入してください。



- ・ 顔が横向きのもの
- ・ 背景に影のあるもの
- ・ 顔が縦向きのもの
- ・ ピンボケや手振れにより不鮮明なもの
- ・ 正常時の顔貌と著しく異なるもの
- ・ 帽子、サングラスをかけ人物を特定できないもの

こういうのはやめてね



ご本人様にさせていただくこと*

マイナンバーカードの受け取り手順

1 はがきが届く

マイナンバーカードの申請後、交付場所などをお知らせする交付通知書(はがき)が概ね1か月ほどで申請者のご自宅に届きます。

*15歳未満の者または成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。
*新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、地域の状況に応じた交付期間が設定される場合があります。

2 交付場所へ行く

交付通知書(はがき)の記載内容をご確認の上、必要な書類をお持ちになり、期限までに、交付場所にご本人がお越しください。

*15歳未満の者または成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。

*新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、地域の状況に応じた交付期間が設定される場合があります。

3 暗証番号を設定し受け取る

交付窓口で本人確認の上、暗証番号を設定していただくと、マイナンバーカードが受け取れます。

*暗証番号は「6～16桁の英数字(英字と数字の組合せ)」と「4桁の数字」の少なくとも2つが必要です。
交付窓口にお越しになる前に、あらかじめ考えておいていただくこととスムーズです。

暗証番号を
忘れないようにね!



JKT1

マイナンバーカード

これからの暮らしに、手放せない一枚!



今後郵送されてくる「QRコード付き交付申請書」で簡単に申請できます!

本人確認書類として使える!



マイナンバーと本人確認書類が同時に必要な場面も、これ1枚でOK! 他にもライブ会場の入場や会員登録など幅広く使えます!

コンビニで各種証明書が取得できる!※1※2

忙しくて市区町村の窓口に行けないときも、コンビニで住民票の写しなどの公的な証明書を発行できます。



健康保険証としても使える!※3

本人が同意すれば、全国どこにいても、医療機関や薬局で過去の服薬履歴や特定健診情報などが確認できます。



オンラインで行政手続きができる!※1※4

確定申告(e-Tax)をはじめ、子育てなどに関する手続きもオンライン申請で便利に行えます。



新型コロナワクチン接種証明書がスマートフォンアプリで発行できる!

日本国内用と海外用の接種証明書をスマートフォンアプリで取得でき、アプリを起動すればいつでも表示できます。
*アプリに対応しているスマートフォンが必要です
*海外用の接種証明書の取得のためには有効なパスポートが必要です



便利な「マイナポータル」が使える!※1※4

ご自身の情報の確認やオンライン申請ができる自分専用サイト「マイナポータル」が使えるようになります。



民間のサービスにも拡大中!※4

各種オンライン決済サービスにおける口座登録、オンラインでの住宅ローン契約や証券口座開設などのときに使えて、書類郵送などの手間がかりません。



※1 市区町村によってサービスが異なります ※2 毎日6:30から23:00まで利用できます(市区町村により異なる場合があります) ※3 対応する医療機関・薬局は順次拡大していきます ※4 マイナンバーカード読み取りに対応しているスマートフォン又はICカードリーダーとパソコンが必要です

マイナンバーカードを新規取得された方等に対して、マイナポイントを付与する取組も進めています。
なお、マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限は、9月末までとなります。



マイナポイントの詳しい申込み方法などはこちら→



※行政書士による申請代行は総務省の委託業務です。
※受け取りの代行には、本人が出向くことのできない理由(証明)が必要になります。